

高速道路関連社会貢献協議会について

平成17年8月 25日
高速道路関連社会貢献協議会

高速道路関連社会貢献協議会が発足いたしました。

8月25日に高速道路に関連する社会貢献事業を実施するための「高速道路関連社会貢献協議会」が発足いたしました。

高速道路関連社会貢献協議会について

1. 協議会の概要

(1) 目的

高速道路利用者等に対する安全性、信頼性及びサービス向上を図るための社会貢献事業を行う実施機関として「高速道路関連社会貢献協議会」が発足されたものです。

(2) 構成員

行政コスト計算書上の子会社・関連会社68社
財団法人道路サービス機構・財団法人ハイウェイ交流センター
日本道路公団
有識者 3名

2. 主な事業計画メニュー

現時点で取りまとめられた事業計画メニューは以下のとおりです。

(1) 高速道路の高度な交通事故対策・災害防止対策・救急救命対策の実施への支援

① 休憩施設へのAED※1（自動体外式除細動器）の整備及び休憩施設スタッフ等への救急救命教育の支援

※1 「AED」とは？

AED (Automated External Defibrillator: 自動体外式除細動器) は、突然、心停止状態に陥ったときに装着して用いる救命装置です。心電図を自動計測して、必要場合は電気ショックを与えます。多くの装置は音声指示に従って簡単に操作できます。平成16年7月に厚生労働省は一般人による使用を解禁しました。現在、公共施設などへの設置が進んでいます。

② 高速道路上における「ドクターヘリ」による救急救命活動促進のための支援

③ 休憩施設における非常用救援物資備蓄等への支援

④ 逆走防止装置の開発等高度事故対策の検討・研究への支援

(2) 障害者・高齢者・幼児等を中心としたお客様サービス向上支援

① オストメイト※²対応トイレの整備の支援

※² 「オストメイト」とは？

オストメイトとは、人工肛門保有者。または、人工膀胱(ぼうこう)保有者のことです。

② 休憩施設でのサービスマネージャー※³によるサポート活動への支援

※³ 「サービスマネージャー」とは？

サービスマネージャーとは、利用施設におけるお客さまへのご案内やご利用のサポート等、サービスの拡充を目的として配置されたスタッフのことです。

③ 無線LANを活用した休憩施設でのインターネット環境の構築への支援

(3) 高速道路におけるきめの細かい環境保全対策等の支援

① トイレ照明等への太陽光・風力発電導入への支援

② 保水性舗装等環境負荷軽減対策に関する検討・研究への支援

(4) 地域・社会等による高速道路の理解・活用への支援

① 地域の自主的な高速道路管理に対する支援

② 高速道路を活用した地域活動・研究等に対する支援

3. 今後の進め方と事業規模の試算

・ 本事業が高速道路に関する社会貢献事業であるという性格に鑑み、長期にわたり継続的に実施していくこととします。

・ なお、2の事業計画メニューを実施するための所要額は概ね100億円程度と見込まれます。

・ 長期にわたる観点から、高速道路に関連する有効な社会貢献のあり方に関して、高速道路を利用されるお客様のニーズを適確に把握したうえで、今後の社会情勢の変化に応じ、臨機に見直しを図る必要があります。

・ 各年度において実施する具体的な事業内容は、本協議会の理事会においてその都度検討し、その議決を経て総会において決定していくものとします。

お問合せ先（マスコミ専用）

財団法人道路サービス機構 広報課（TEL03-5804-1038）

— お 知 ら せ —

平成17年11月30日
高速道路関連社会貢献協議会

平成17年度の社会貢献事業が決定しました。

本日、「高速道路関連社会貢献協議会」の総会を開催し、平成17年度の社会貢献事業が決定しました。

平成17年度の社会貢献事業内容について

1、高速道路の高度な交通事故対策・災害防止対策・救急救命対策の実施への支援
(約330百万円)

- ① 全国のサービスエリア(約200箇所)にAED(自動体外式除細動器)の整備及び休憩施設スタッフ等への救急救命教育の支援を行います。

※1 「AED」とは？

AED(Automated External Defibrillator:自動体外式除細動器)は、突然、心停止状態に陥ったときに装着して用いる救命装置です。心電図を自動計測して、必要な場合は電気ショックを与えます。多くの装置は音声指示に従って簡単に操作できます。平成16年7月に厚生労働省は一般人による使用を解禁しました。現在、公共施設などへの設置が進んでいます。

- ② 高速道路上における「ドクターヘリ」による救急救命活動促進のための講習会の補助を行います。

- ③ 休憩施設における非常用救援物資の備蓄を支援します。

豪雪による長時間の通行止めが想定される地域(約10箇所)や東海地震、南関東地震などの地震防災強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域に位置する休憩施設(約100箇所)に携帯トイレや保温物(毛布)などの物資を備蓄します。

2、障害者・高齢者・幼児等を中心としたお客様サービス向上支援

(約650百万円)

- ① 全国のサービスエリア(約200箇所)にオストメイト^{※2}対応トイレを整備します。

※2 「オストメイト」とは？

オストメイトとは、人工肛門保有者。または、人工膀胱(ぼうこう)保有者のことです。

- ② 全国のサービスエリア(約200箇所)で健康チェックのための血圧計を配備します。

3、高速道路の高度な交通事故対策、災害防止対策及び救急救命対策の確立等、高速道路を有効に活用するための検討・研究の支援を行います。(約20百万円)

4. 平成17年度以降の事業内容

- ・ 事業が長期にわたる観点から、高速道路に関連する有効な社会貢献のあり方に関して、高速道路を利用されるお客様のニーズを適確に把握したうえで、今後の社会情勢の変化に応じ、臨機に見直しを図ってまいります。
- ・ なお、各年度に実施する具体的な事業内容は、本協議会の理事会においてその都度検討し、その議決を経て総会において決定していきます。

お問合せ先（マスコミ専用）

財団法人道路サービス機構 広報課（TEL03-5804-1038）